

2 行財政構造改革の実施と予算編成における工夫

○ 行財政構造改革の実施

今回の予算編成においても、平成16年2月に策定した「行財政構造改革プログラム」に基づき、人件費の抑制、事務事業の見直し、外郭団体の整理統合など、「福井元気宣言」を実現するための財源の確保と財政の健全化に取り組みました。

この結果、同プログラムに掲げた健全財政を維持するための目標数値をいずれも達成できる見通しとなりました。

○ 予算編成における工夫

〈「元気宣言」中間評価の反映〉

「福井元気宣言」の実施状況について、県による自己評価、県民アンケート、中間評価委員会の外部評価といった3つの観点から評価を行い、今回の予算編成では、この中間評価の結果を踏まえ、課題が指摘された農業、環境、景観等の分野の施策を強化しました。

〈「三位一体の改革」を契機とした本県独自の予算編成方法〉

国庫補助基準による制約がなくなったものについて、毎年度の成果目標を明確にし、その達成度によって次年度予算の配分等を連動させる「成果連動型予算」を試行的に導入するほか、これまで以上に費用対効果を重視した予算としました。

〈県民、市町、民間団体との連携〉

少子化対策や防犯体制の充実などの分野において、行政と住民、ボランティアなど県民の皆さんとの協働を重視した事業を充実・発展させたほか、合併後の市町との協働事業も積極的に進めることとしており、また、「官から民へ」の流れの中で、企業などの民間活力を県政に積極的に活用することとしました。

〈職員提案型ゼロ予算事業〉

既存の事業や施設の有効活用、将来の事業展開に向けた施策の準備、企画立案など、職員の創意工夫を凝らした特別な予算措置を伴わない事業を推進しています。

〈政策形成過程からの県民参加〉

「予算編成過程への県民参加」に寄せられた御意見・御提言や「ふくい女性会議」、「座ぶとん集会」などを通じてお聞きした御意見などを事業に活かすことに力を注ぎました。